

令和3年度 秋田県健康づくり審議会 がん対策分科会

がん登録部会 議事概要

1 日 時 令和4年3月1日（火） 午後5時30分～午後6時30分

2 場 所 Web会議（Webex）

3 委員の出席

出席委員数：7

欠席委員数：0

4 議 事

（1）報告事項

①秋田県がん登録資料利用の申請状況について

②全国がん登録に係る指定診療所について

（2）協議事項

①秋田県がん登録事業情報提供事務処理要綱の一部改正について

②平成29年秋田県がん登録の集計報告について

（3）その他

議事概要

(開会宣言、健康づくり推進課長のあいさつに引き続き、議事を開始した。)

(議事(1) 報告事項①について事務局から資料1により説明し、委員からの意見等はなかった。)

(議事(1) 報告事項②について事務局から資料2により説明のうえ意見交換を行った。)

- 部会長 全国がん登録における指定診療所となっていないが、がん罹患者がいなかったという情報を提供いただく診療所がある。今後、このような診療所へ指定申請の案内をすることを検討している。
- 本山委員 秋田県は院内がん登録を実施する病院からの届出が8割を占めている。届出に占める指定診療所の割合は。
- 部会長 約1割程度と認識。
- 本山委員 秋田県は県北の罹患・死亡状況が芳しくないと認識。全県のバランスを考えた際、県北における指定数はどの程度か。
- 部会長 少ないと感じており、県北における参加を増やしたいと考えている。県も努力しているが、結果が優れないのが現状。

(議事(2) 協議事項①について事務局から資料3により説明し、委員からの意見等はなかった。)

(議事(2) 協議事項②について事務局から資料4により説明のうえ意見交換を行った。)

- 本山委員 若年女性の子宮頸がんは近年増加している印象。検診により発見できているというデータはあるのか。
- 部会長 必ずしも検診によるものではなく、妊娠など、他の機会を通じて発見されるケースも多い印象。
- 本山委員 妊娠であっても、無症状で発見されているのであれば安心できると考える。

若年者の子宮頸がんにおいて症状受診が増えると医療体制として問題となると考える。

- **大山委員** 子宮頸がん検診は 20 歳から受診対象となるが、20 歳代の受診が少ないのが現状。国が進めているクーポン事業も、開始直後は一時的に増加したものの、長続きしていない状況。子宮頸がんの主要因が HPV 感染であることは判明していることから、12 歳から 16 歳までの間に HPV ワクチンを接種いただき、感染を防ぐことが根本の対策となる。HPV ワクチン接種の積極的勧奨が再開されるため、接種を進めるとともに、検診と併せた対策を進めることが重要。
- **本山委員** 免疫チェックポイント阻害剤や分子標的薬は「化学療法」に含まれるのか。
- **佐藤委員** 当院の状況を確認したところ、分子標的薬は「化学療法」とし、免疫チェックポイント阻害剤は「その他」とするよう、国立がん研究センターから指導されている。
- **本山委員** 秋田県における免疫チェックポイント阻害剤の普及を測る指標として、「その他」を活用できる可能性があると感じた。
- **佐藤委員** 免疫チェックポイント阻害剤を「その他」ではなく明示できると、より便利になると考えられる。
- **本山委員** 国立がん研究センターのルールに依る分類であるため、現状はこのままで活用する他ない。
- **部会長** 治療内容の分類における留意点は、秋田県がん登録室が定期的に出すお知らせの中で周知を図っていきたい。

(議事(3) その他の事項について事務局から参考資料により説明し、委員からの意見等はなかった。)

- **事務局** 平成 30 年秋田県がん登録の集計報告については追って作成する予定。書面審議の可能性もあるがご協力いただきたい。

以上